

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

○公印の新調	(県政情報・文書課)	一
○公印の改刻	(同)	一
○救急医療機関の認定	(医療政策課)	一
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障害福祉課)	二
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止の届出	(同)	二
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	二
○県営土地改良事業換地計画の縦覧	(農村整備課)	二
○県営土地改良事業の換地処分(二件)	(同)	二
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	(契約課)	三

告 示

○宮城県告示第七百三十号
次のとおり公印を新調した。
令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩


名称	種類	用途	印影	使用開始年月日
----	----	----	----	---------

ページ







○宮城県告示第七百三十一号

次のとおり公印を改刻した。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 印	知事 印	一般横書 用書		令和五年 十二月一日
------------	---------	------------	---	---------------

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	種類	用途	印影	使用開始年月日				
宮城県知事 印	知事 印	一般横書 用書	<table border="1"> <tr> <td>旧</td> <td>新</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	旧	新			令和五年 十二月一日
旧	新							
								

○宮城県告示第七百三十二号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
JR仙台病院	仙台市青葉区五橋一丁目一番五号	令和五年十一月二十五日	令和八年十一月二十四日

○宮城県告示第七百三十三号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十五の規定により告示する。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害児通所支援の種類	設置者名	指定年月日
〇四五一五〇〇八四七	そよ風心咲大崎市古川北稲葉一丁目九番十四号	放課後等デイサービス	有限会社タックス	令和五年十一月一日

○宮城県告示第七百三十四号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の二十四第四項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第二十一条の五の二十五の規定により告示する。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止する指定障害福祉サービスの種類	設置者名	廃止年月日
〇四五二七〇〇六九三	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」富谷校 富谷市成田四丁目十八番一階 ETERNAL一階	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援	株式会社クラ・ゼミ	令和五年十一月二十九日

○宮城県告示第七百三十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一二四〇〇四七五	訪問介護ステーションふつとぼいんと 亘理郡亘理町吉田字流百四十六番地九百十一	居宅介護	株式会社Samctory	令和五年十一月一日

○宮城県告示第七百三十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業千刈江地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができ、また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称
換地計画書の写し

二 縦覧期間

令和五年十一月二十九日から令和五年十二月二十七日まで

三 縦覧場所

大崎市役所

○宮城県告示第七百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 処分を行った地区の名称
南三陸地区西戸川工区

二 処分の年月日

令和五年九月二十六日

○宮城県告示第七百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。

令和五年十一月二十八日

一 処分を行った地区の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩

南三陸地区泊浜工区

二 処分の年月日

令和五年十一月十日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年十一月二十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 オフィスチェア1ほか 一式

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期限 令和六年三月二十四日（日）

4 納入場所 宮城県行政庁舎 十三階各室（宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号）

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第

一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- 8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ令和五年十二月四日（月）午後五時までに提出すること。
- 三 入札書の提出場所等
- 1 電子調達システムの利用

- (一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。
- (二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。
- 2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課物品班（担当 山本 彩乃 電話〇二二―二二―一三三三五）

- 3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和五年十二月四日（月）まで2あて申し出ること。
- 4 一般競争入札参加資格審査

- (一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年十二月四日（月）午前九時から令和五年十二月七日（木）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年十二月七日（木）午後五時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

- (一) システムを用いて入札する場合
入札期間 令和五年十二月十一日（月）午前九時から令和五年十二月十二日（火）午後五時
まで
- (二) 書面により入札書を提出する場合
イ 日時 令和五年十二月十二日（火）午後五時
ロ 場所 2に同じ

- ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。
- ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。
- 6 開札の日時及び場所
令和五年十二月十三日（水）午前十時 宮城県行政庁舎二階第一入札室

- 四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
- 五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

- 5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Office chairs, etc. (1 set)
- 2 Deadline for Delivery : March 24, 2024 (Sun)
- 3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Government Building, 13th floor, each room
- 4 Deadline for Bid Submission : December 12, 2023 (Tue), 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Information : Ayano Yamamoto, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan. TEL.: 022-211-3333
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only